

冬の節電にご協力をお願いします！

北海道は、暖房や融雪等により冬季に電力需要のピークを迎え、1日を通して高い需要が継続するなど、冬場の節電は夏以上に厳しい面があります。

特に、家庭用の電力は夏季より60%程度増加し、使用量全体の約45%を占める状況になります。

また、冬場の北海道で暖房を欠くことは、生命の危険にもつながりかねないほか、鉄道のポイント切換えの凍結防止ヒーターや、道路、駐車場などのロードヒーティングなどの交通や暮らしの安全を支える装置に多くの電力が使われています。

電力不足は、生命・身体の安全に直結するとの危機感を持って、北海道が一丸となり、できる限りの節電に取り組み、生活や産業活動の安全確保を図ることが必要です。

北海道が今冬の厳しい電力需給を乗り切るため、日ごろからの省エネ・節電の取り組みを前提としながら、国の節電要請に基づき、家庭をはじめ事業者等すべての分野において、節電への積極的なご協力をお願いします。

節電の数値目標

次の期間の平日において、平成22年度に比較して6%以上の節電をお願いします。

節電要請期間	節電要請時間帯
12月9日(月)から3月7日(金)まで ※12月30日～1月3日を除く	午後4時から午後9時まで

上記の期間・時間帯を除く12月2日(月)から3月31日(月)までの午前8時から午後9時までにおいても、数値目標を伴わない節電をお願いします。

●節電の取り組み

家庭においては、照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。

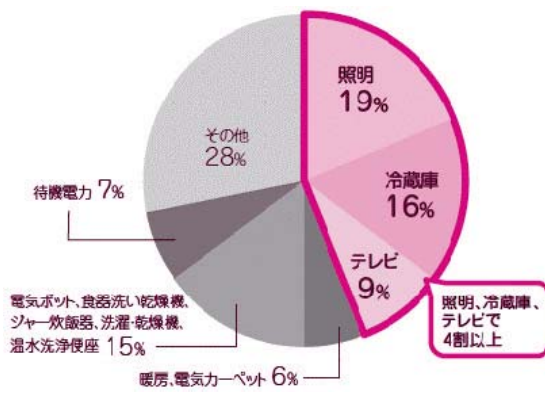
また、外出の際には待機電力などの削減もお願いします。

ご家庭では冬の午後7時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、照明、冷蔵庫、テレビで4割以上を占めています。

外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力で、平均で約250Wの電力を消費しています。

特にご家庭においては、電気の使用が増える夕方以降(午後4時～午後9時)の時間帯のご協力をお願いします。

冬の家庭での消費電力(19時)



出典：資源エネルギー庁

(家庭における節電例)

■照明 不要な照明の消灯徹底

■家電製品 より省エネ効果の高い製品への買い換え、家電製品の使い方等の工夫

- ・テレビ～視聴時間短縮、照度調節、電源を切る
- ・冷蔵庫～設置場所の見直し(壁や暖房機器との距離)、扉の開閉回数削減、扉の開放時間の短縮、ものを詰め込みすぎない、設定温度調節
- ・洗濯機～洗濯回数の削減(まとめて洗う)
- ・電気炊飯器～保温をしない(残った分は冷凍庫で保管)
- ・掃除機～使用回数・時間の削減、弱での使用、集塵パックの取り替え
- ・パソコン～使用時間の短縮、照度の調節、電源を切る
- ・ドライヤー～使用時間の短縮(よくタオルドライしてから)
- ・アイロン～使用時間短縮(つけっぱなしにしない)

